

令和元年度第2回南湖公民館運営審議会会議録

| | |
|-----------|--|
| 議題 | 1 令和元年度主催事業の実施状況について 2 平成30年度決算状況について 3 その他 |
| 日時 | 令和元年9月20日（金） 午前10時00分から午前11時00分まで |
| 場所 | しおさい南湖 大広間A |
| 出席者氏名 | 三觜 健一（南湖地区自治会連合会） 鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会） 亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会） 鈴木 美佳（茅ヶ崎市立西浜中学校PTA） 渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会） 木村 千裕（茅ヶ崎市小学校長会） （欠席委員） 井上 正美（茅ヶ崎西浜高等学校） （事務局） 高木 直昭（南湖公民館担当課長兼館長） |
| 会議資料 | ・会議次第 ・資料1 令和元年度 南湖公民館事業 実施計画兼実施状況 ・資料2 平成30年度歳入・歳出決算集計表 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 非公開の理由 | |
| 傍聴者数 | 0人 |

（会議の概要）

○事務局

ただいまより、令和元年度第2回茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会を開催させていただきます。なお、本日は、井上委員が欠席でございますが、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしております。

また、本日傍聴のお申し出はございません。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより亀山会長に議事進行をお願いいたします。

○亀山会長

議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたって、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。順番にしたがいまして、今回は鈴木葉子委員よろしくをお願いいたします。

それでは、議題1、「令和元年度主催事業の実施状況について」説明をお願いします。

○事務局

議題に入ります前に本日の資料の御確認をお願いいたします。

- ・会議次第
 - ・資料1 令和元年度 南湖公民館事業実施計画兼実施状況
 - ・資料2 平成30年度歳入・歳出決算集計表
- 以上、お揃いでしょうか。

まず、資料1「令和元年度 南湖公民館事業 実施計画兼実施状況」をご覧ください。令和元年度は「地域がつながる・輪が広がる公民館」をテーマに事業を展開しております。今年度も、はや半年が過ぎましたが、公民館事業につきましては、屋外実施のものについて天候に恵まれ、ほぼ順調に進んでおります。

それでは、南湖公民館の令和元年度主催事業の実施状況について少し詳細に説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

第1回審議会開催以降の事業につきましてご説明させていただきます。

まず初めに、1子ども事業として、自然探検隊では、8月29日（木）に、「磯の生き物観察」を江の島で行いました。岩場で行う予定でしたが、風が強かったため、タイドプールという囲われた潮溜まりで行いました。小学校3年生から6年生までの20人が参加し、自分で、やどかり、ひとで、はげなどを思い思いに捕まえて、飼育ケースで観察しました。

こどもの広場事業では、6月15日（土）に今年の2月に公民館の南側に植えましたジャガイモを収穫しておいしいカレーを作りました。小学生22人の参加がありました。カレーを煮込んでいる間には、和室で七夕かざりの願い事を書いてもらいました。

夏休みに入ってから、7月24日（水）に富士山ゼリー&レアチーズケーキ作りを行い、小学生24名が参加しました。富士山の形をしたゼリーは色も鮮やかでした。ま

た、西浜高校の生徒会の方3人が、ボランティアとして手伝いに来てくださいました。

8月6日（火）に子どもカヌー教室を行い、小学校4年生から6年生まで18名の参加がありました。転覆する子もなく、みな上手にカヌーを漕いでいました。

8月22日（木）に相模川ふれあい科学館アクアリウム相模原で、「相模川の生きものを見てみよう！」を行い、小学生17名の参加がありました。水槽見学と同時に餌やりなども体験しました。また、丁度大学3年生のインターンシップ生受け入れ期間中であつたため、この事業に参加してもらい、子ども達と交流していただきました。

8月7日（水）に新規事業として小学生ぼうさい探検隊を行い、小学校3、4年生9名の参加がありました。当日は2班に分かれて公民館から西浜小学校までのまちあるきを行い、その後、防災倉庫、消火栓、消火器などをマップに書き込みました。

この日と、前日のカヌー実施日は、天候が良かったのですが、その分非常に暑く、熱中症が心配されました。

9月7日（土）にドキドキチャレンジ（秋）としてサンドクラフト大会が行われ、小学生43人が参加しました。西浜学区青少年育成推進協議会や子ども会の方々にスタッフとしてご協力いただき、参加者を6班に分けてそれぞれ砂像づくりを行いました。この日も暑かつたため、表彰式については予定を変更して公民館で実施しました。

子ども活動教室では、7月26日（金）と8月23日（金）に、「親子でつくる壁新聞」と題して、2回連続で親子参加型の教室を開きました。こちらは延べ16組1年生から6年生まで36人の親子が参加しました。なお、この壁新聞は、来月10月12日（土）から11月10日（日）まで、公民館で展示をする予定です。

続きまして、2の家庭教育支援関連事業をご覧ください。

家庭教育支援講座では、7月28日（日）に親子で学ぶ救命講習会を行いました。こちらは、3組6人の参加がありました。

7月27日（土）と8月3日（土）に「手づくり紙芝居教室」を実施しました。こちらは全2回で、児童及一般を含めてのべ35人の参加がありました。

「わらべうたと絵本で遊ぼう」は7月10日（水）に開催し、13組26名の参加がありました。また、「絵本とお話しの時間」は毎月開催しており、わらべうたや絵本の読み聞かせを通じて、楽しい親と子の時間を過ごしております。

「ひだまり」では、フリースペースで子育てについておしゃべりをしたり、砂遊びをするなど、親子でほっとする時間を過ごしております。託児も各種事業でボランティアさんをお願いしております。

続きまして3社会的要請課題をテーマとした事業をご覧ください。

健康講座としまして、6月25日（火）に本市高齢福祉介護課との共催事業として「フレイルチェック」を実施しました。市内各所で行っているものですが、こちらでは10人の参加がありました。

現代的・地域的課題講座では、9月6日（金）にアロマセラピー・ナチュラルケア講座を開催しました。こちらは、11人の参加がありました。

年に2回開催しています救急救命講習会の第1回講習会が、6月23日（日）に行われました。今回は男女合わせて21人の参加がありました。

現代社会講座では、6月29日（土）にチャレンジ生け花を開催しました。伝統行事七夕をテーマに、13人の参加がありました。

次に、4公民館ふれあい事業をご覧ください。シニア講座なんご倶楽部では、8月8日（木）に、ウクレレの体験教室を実施しました。こちらは市のホノルルウィークに合わせて行ったもので、14人の参加がありました。

おもしろ雑学入門では、6月2日（日）に「庭木の剪定講座」を実施しました。こちらは、17人の参加がありました。公民館のつつじやサツキ、しおさい南湖まで足を延ばして松の木も剪定させていただきました。

また、6月5日（水）にひょうたんランプづくりを開催しました。こちらは、13人の参加がありました。はじめての講座で、参加者思い思いに幻想的なひょうたんランプをつくっていました。

卓球開放については、毎月第2土曜日の午後に行っています。各回、10人から20人の参加者があります。

続きまして、5地域交流事業をご覧ください。6月22日（土）に地域交流会を開催しました。西浜学区青少年育成推進協議会・西浜小学校PTA・西浜中学校PTAとの共催事業で、今回で32回目となりました。内容は「交通ルールとマナー」と題して、市役所安全対策課の交通安全教育指導員2名をお招きして、人と車と自転車が安全に移動できる街についてお話をいただきました。参加者は37名でした。

6、学習成果の還元事業をご覧ください。

今年で30回目となります「なんごサウンドコースト」につきましては、10月26日（土）と27日（日）の2日間で開催することとなりました。今年の出演は、18団体（去年は18団体）となりました。

南湖まなび広場では、7月7日（日）に、主に男性を対象としたフラの講座を開催しました。先ほどのウクレレ体験教室と同じく、ホノルルウィークに合わせた事業として実施したもので、12人の参加がありました。また今月の16日（月・祝）には、「羊毛フェルトケースにお絵描きしてオリジナルキーカバーを作ろう」として、フェルトボールにニードルで絵や文字などで模様を描いてキーケースを作りました。こちらは小学生9名、一般3名の参加がありました。その他につきましては、最後の4ページ目のおりでございます。

○亀山会長

事務局より説明がありましたが、何か質問はありますか。

○亀山会長

事業は概ね順調に進捗していると考えて良いか。

○事務局

既に実施済みのものにつきましては、概ね順調でした。ただし、今後の事業の中で、10月に鎌倉のハイキングを計画しておりましたが、台風の影響でハイキングコースが使用不可となり、中止といたしました。広報ちがさきには掲載済、自治会へのチラシ等は配布前、申し込みも開始前という状況でありました。

○亀山会長

それでは他になければ議題1を終了いたします。次に、議題2、「平成30年度決算状況について」説明を願います。

○事務局

それでは、資料2 平成30年度決算につきまして、ご説明申し上げます。

一番左の欄、公民館運営審議会委員経費から区分別に説明させていただきます。

最初に公民館運営審議会委員経費につきましては、公運審の委員さんの定例会並びに公民館大会等への出席の報酬及び旅費等の経費で、234,360円となっております。

次に、業務管理経費ですが、これは、公民館の4名の社会教育嘱託員の報酬、5,933,000円、夜間管理をお願いしています臨時職員の方の賃金、1,239,625円を支出しています。夜間管理につきましては、3名の方をお願いしています、週2日づつで、半年ごとのローテーションでの勤務をお願いしています。

旅費については、81,620円で、社会教育嘱託員の事業実施に係る交通費、社会教育嘱託員の通勤費等となっております。

需用費の消耗品費は、260,304円で、簡易印刷機のインクやマスター、文房具等消耗品、月刊公民館や神奈川新聞の購読料などの内容となっております。

燃料費は、34,918円で公用車のガソリン代となっております。

修繕料につきましては、34,290円で、公用車の車検整備に係る修理代などとなっております。

役務費の通信運搬費につきましては、電話2回線分の使用料で、104,762円となっております。

手数料はグランドピアノの調律費と、ウォータークーラーの水質検査費などで、22,

140円となっております。

使用料及び賃借料につきましては、310,033円で、NHK放送受信料と簡易印刷機の賃借料となっております。

次に施設維持管理経費ですが、需用費の光熱水費は1,267,476円で、公民館の電気・ガス・上下水道の料金となっております。

修繕料は、378,500円で、台風による屋根の破損、駐車場車止めポール、給湯管漏水等々の修繕を行いました。

火災保険料は、9,976円で、教育施設課でとりまとめを行い、保険料の算出をしています。

委託料の651,456円は、南湖公民館で他館分も含めて契約しております警備委託と防火対象物及び消防用設備の保守点検委託と、南湖独自で行っている空調設備の保守点検の委託となっております。

最後に公民館活動費は報償費として、各種事業の謝礼が、1,088,800円となっております。また消耗品として、子どもの広場・子ども活動教室等の消耗品が79,271円となっております。

委託料は232,000円で、内訳としましては、公民館まつりの委託料150,000円と、ドキドキチャレンジの委託料82,000円となっております。

負担金補助及び交付金につきましては、神奈川県公民館連絡協議会の分担金23,000円を支払ったものでございます。

歳入金額につきましては、歳出の業務管理経費に充当しております19,890円と、施設維持管理経費に充当しております47,474円になります。19,890円の内訳としましては、コピー代及び印刷機使用代となっております。47,474円の内訳は、自販機の建物使用料が15,281円と自販機の電気料負担分が32,193円となっております。

合計いたしますと、平成30年度の決算総額は、11,985,531円でございます。

○亀山会長

事務局より説明がありましたが、何か質問はありますか。

○亀山会長

公民館活動経費の報償費について、支出の基準はあるのか。

○事務局

報償費については、1時間当たり2万円が限度額となっております。

南湖公民館では、様々な事業に対して、様々な方に講師をお願いしておりますが、1時間あたり、3千円程度の方もおられます。より専門性等が高くなれば1万円、1万5千円といった方もいらっしゃいます。

○亀山会長

夜間の警備についてはどうか。

○事務局

決算でご説明したとおり、総合警備保障（アルソック）に警備委託を行っております。

ガラスが割られたり、警備を解除しないで事務室内に侵入したりすると、センサーが作動し、警備会社に通報がいき、警備員が駆け付けます。

○亀山会長

学校の夜間警備などと同じか。

○木村委員

西浜小学校も同じで、夜間について、侵入等があり、何も警備会社に連絡しなかったり、解除がされないとすぐに来ていただいて確認となっている。

○事務局

学校との違いは、学校には防犯カメラが設置されましたが、公民館には防犯カメラは現在ございません。

○亀山会長

南湖会館も実費で防犯カメラを設置した。録画保存が確か1か月程度だったと思う。公民館に貴重品はあるのか。

○事務局

金品ではありませんが、個人情報があり、防犯対策は進める必要があると考えております。

○亀山会長

それでは他になければ議題3を終了いたします。最後の議題4その他でございますが、何かございますか。

○事務局

※第3回の公民館運営審議会の日程調整

※11月8日（金）令和元年度公民館長・公民館運営審議会委員等研修会出席者調整

※1月17日（金）第61回神奈川県公民館大会出席者調整

○亀山会長

他になければ、以上をもちまして本日の会議を終了します。皆様、本日はありがとうございました。